

1. 評価報告概要表

作成日平成22年 1月22日

【評価実施概要】

事業所番号	1070300569
法人名	株式会社メデカジャパン
事業所名	桐生ケアセンターグループホームそよ風
所在地	桐生市相生町1-160-1 (電話) 0277-70-6821

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年12月15日

【情報提供票より】(平成21年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 12.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り		
	2階建ての	2階	～ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 15,000円/月 運営管理費 10,000円/月
敷金	有(70,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日	1,400 円	

(4) 利用者の概要(11月20日現在)

利用者人数	16名	男性	4名	女性	12名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	1名		
年齢	平均 84歳	最低	76歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤南診療所、しもやま歯科、東邦病院、桐生厚生総合病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私たちが大切にしたいこと」という独自の理念のもと、管理者と職員が協力し、それぞれの利用者が本来望んでいることを大切に考えたケアをしている。それは、食事のメニューが選択性になっていることや希望すれば毎日でも入浴ができ、日中・午後・夜と自由選べる時間帯の対応からも伺うことができる。また、入浴がない日は足浴を行っており、今年からは下肢筋力の低下防止やむくみ軽減のためのリハビリ体操を取り入れるなど、ホーム独自のケアを行いサービス提供に努力している。加えて管理者がホームの穏やかな雰囲気づくりに気を配り、利用者と職員が時間におわれず会話が多くできるよう働きかけており、微笑みの絶えない家庭を思わせるホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果については、管理者の交代があり、職員で理念を自分たちの言葉で検討したり、運営推進会議のあり方を職員会議で検討したり改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、管理者とケアマネージャーで考え記載しており、職員間で話し合っておらず、意義についても周知徹底されていない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4.5.6)</p> <p>出席者は市役所担当者・民生委員・消防団長・利用者代表・家族代表・センター長・管理者・職員代表で、今年は4回不定期に開催している。また、会議内容はホーム側からの提案が多く、参加者からの意見がほとんどない。今後は定期的に開催し、参加者から活発な意見交換が出るような会議内容を検討することを期待したい。管理者としては来年度から、近隣の方にも出席依頼をしつつ、ざっくばらんな話し合いや意見交換をしながらホームを理解してもらい、ケアの質の向上に繋がたい考えがあるので、その取り組みに期待したい。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7.8)</p> <p>入居者の様子については、月に一度送付する「そよ風便り」に近々の様子を記載し同封している。また、面会時には必ず家族に声をかけ、最近の様子について話をしている。状態等に変化があった場合は、電話連絡をしている。出入口には苦情受付箱が設置しており、重要事項説明書にはホーム以外の苦情相談連絡先も明記されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常の散歩では挨拶をしたり、近隣のスーパーやレストランに出かけて行き言葉を交わすなどしている。また、地区の道路清掃には職員が積極的に参加し、ホームを地域のなかの「家」としようとしている努力が伺われる。また、近隣で開催される行事にも参加したり、近隣の方々のボランティアも積極的に受け入れるなど地域との交流に努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念である「そよ風憲章」をもとに、職員に意見を募り話し合い「私たちが大切にしたいこと」という独自の理念を作り上げている。その中に「住み慣れた地域の自然と人々とのふれあい」を挙げ、地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を入り口・廊下等に掲示している。また、会議の際は唱和している。自分達で作成した理念であるが故、実際の介護での戸惑いや迷いがあったときなど、その理念に立ち返り実践できるよう努力している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日々の散歩や外出で近所の方々と挨拶をしたり、言葉を交わすなど交流に努めている。また、地域のボランティアや保育園児との交流も積極的である。職員は近隣の道路清掃に参加したり、近所の神社で行われる祭り等の行事に招待を受けて伺っている。また、近隣から入居した利用者の近所の方が訪ねてくることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果については、職員会議で検討し改善に取り組んでいる。今回の自己評価については、管理者・ケアマネージャーで考え記載し、職員間で話し合っておらず、意義についても周知徹底されていない。	○	評価の意義を理解し、評価の一連の過程を職員全員で取り組むことで、日頃のケアの振り返りや共通認識を図ることを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議参加者は市役所担当者・民生委員・消防団長・利用者代表・家族代表等で、今年1月からの開催が4回あり、会議開催の間隔は不定期である。内容もホームからの報告事項が多く、積極的な話し合いがなされていない。	○	会議開催は定期的に、概ね2ヶ月に1回程度の開催が出来るよう努力をお願いしたい。また、管理者は来年度から近隣の方の参加を促す考えであり、近隣地域も巻き込んだ活発な会議を運営していきたい意向もあるため、今後の努力に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	申請等で市役所に行く機会も多く、その際には必ず窓口で声をかけ情報収集をしている。ホームの空き状況についても知らせている。ホームで行う花見等に市役所職員にも参加を依頼し、交流を図るようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度、写真付きの「そよ風便り」を送付している。その際には近々の様子を記載し同封している。また、来所された家族には声をかけ、日頃の様子を話している。面会の少ない家族や状態等に変化があった時は、電話連絡で報告をしている。金銭は本人の必要な品を買うため概ね1万円ほど預かり、医療費・オムツ代・物品購入の領収書をつけ毎月報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時には声をかけ、話をすることで意見の聞きとりに努力している。また、年に2回の花見と敬老会の際には家族にも参加してもらい、話を聞く時間を作っている。「入浴している写真は外してほしい」等率直な意見には直ぐに外す等対応を行っている。入り口には意見箱が設置されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動の際は、異動する職員と異動してくる職員が1ヶ月程一緒に仕事を行い、利用者が混乱しないよう努めている。また、職員のプライベートな都合で夜勤ができない場合でも働ける時間を工夫する等臨機応変に対応し、退職や離職に至ることがないようにフォローしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、希望や経験年数・資格取得の目的等で参加してもらい、伝達講習を行っている。また、法人内で「救命救急」「感染症」「経費削減」等委員会を立ち上げ研修会を行い、多くの職員が参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同市の介護支援専門員研究会に参加したり、近隣グループホームの管理者同士で交流を持つ機会は多いが、現場の職員は法人内のホーム見学や手伝いに行くことはあっても、他のホームとの交流の機会がほとんどない。	○	管理者だけでなく、現場の職員も他のホームと交流を持ち、レベルアップ等に繋がるような取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時は、必ず見学をしてもらっている。また、見学できない方については、パンフレットと入居予定の居室の写真を見せよう、自宅や施設に出向いて。できるだけ、体験入居(一泊二日)をもらい、入居後も職員がなるべく関わりを持つため居室に伺っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常で会話する機会を多く持つよう心がけており、その際に利用者から相談されるばかりでなく、職員が相談したり、利用者から教訓になるような言葉をもらっている。そのようなやりとりから、家族のような対応や心遣いをして関係を深める努力をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前には自宅等を訪問し、希望や大切なこと・大切な物の確認をしている。また、服装の好み、食事の好みも聞いている。自宅でのテレビの位置やベッドの位置を確認し、入居後も自宅にいたときと同じように生活できるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の意見、主治医からの注意も踏まえ、利用者一人に職員一人が担当になり情報を集め、カンファレンスで介護計画を話し合っている。その際には、担当職員中心にケアマネージャーと職員で話し合い、参加できない職員は意見のメモを提出している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に一度見直しをしている。状態に変化等が生じた時はその都度見直しを行い、検討している。その際も担当職員をはじめ、ケアマネージャー・職員で話し合いをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望があれば、馴染みの飲食店や買い物に同行するようにしている。また、急な受診の場合の職員の同行、協力病院への受診援助等柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望する病院に受診可能であり、協力病院の往診も週1回設けている。協力医師は携帯電話を持ち、ホームからの緊急電話にも対応してくれている。また、家族同行の協力医以外の受診の際は、書面にて最近の状態等の情報を提供し、その後の対応についても申し送りノートで職員全員が情報共有できるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療行為が必要になった場合には退居の方針であり、それについては、契約時や状態悪化時その都度説明している。今後は、訪問看護ステーション等と連携を図り体制を整え、看取りができるよう検討中である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	特に言葉の使い方に配慮しており、職員は排泄やおむつ交換時の声かけには気をつけている。また、かしまった言葉づかいを嫌う方には、互いの関係性を崩さぬよう注意している。面会簿は一人ひとりファイルになっており、関係のない方が面会簿を見ることがないように工夫している。処遇記録等は、他者の目には届かないよう事務所にて保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼食は、選択メニューになっている。また、入浴は週3回午後が基本であるが、毎日入りたい方にも対応している。時間帯も本人の希望に沿っており、その人らしい生活ができるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は1階厨房で調理したものを運んでもらい、職員と利用者が一緒にテーブルで食べている。日曜日や朝食は、職員が手作りをしている。テーブル拭きなど出来ることは、利用者が行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回午後入浴であるが、毎日入りたい方には毎日入浴してもらっている。時間帯についても、日中・午後・夕方と希望に応じて臨機応変に対応している。また、バラ風呂・ゆず湯など季節感のある風呂の演出もしている。入浴のない日には、足浴を行うなど工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や洗濯物たたみを一緒に行ったり、誕生会では司会や挨拶等をしたり、トランプやカルタ取りでは手伝いながらも大勢で行う等レクリエーションでの役割分担をしてもらい、能力を活かしつつ楽しめるように支援している。また、日頃食べられない好きなカップラーメンを食べる機会を設けるなど、ちょっとした日常の変化や気晴らしも取り入れている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近隣へ散歩に出かけている。また、概ね月に一度はレクリエーションとして車で出かける外出の機会を設け、週に2回は買い物等の外出もしている。その他、近隣のスーパーやレストランへも出かけている。本人希望があれば、行きたいところ、例えば自宅への外出も家族了解の下同行している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の2階にホームがあり、外部からはエレベーターを使用して入ることができ、外へ出る場合は階段とエレベーターで下りることができるが、階段の下り口には鍵がかかっている。徘徊等ある利用者家族からの要請や転落・転倒等の事故予防のため鍵をかけている。	○	管理者含め職員は鍵をかけることの弊害を理解し、今後も利用者の心身の状態変化を把握し、鍵をかけておくことが常態化しないよう検討されることを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を行っている。夜間を想定した訓練も実施している。訓練の際は、消防団の協力も得られている。近隣に住む事業所の大家に避難先を依頼したり、近隣のレストランにも避難先の依頼と協力をお願いしている。災害に備えての備蓄品(水等)も用意している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作っている。食事の量や水分量については、個々の介護記録に記載されている。そのため、水分が足りない方等には積極的な支援ができています。また、咀嚼力嚥下力に応じて、キザミ食等にも対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良いホールには、ほどよい日差しが差し込み、その光も障子により調整できるようになっている。窓を開けたり加湿器を利用し、心地よくいられるような場所になっている。季節にあった装飾品も飾られ、季節感がでるような演出もしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅等で使い慣れていたものを持ち込んでくれるよう依頼している。テレビ・仏壇・布団・椅子など実際に持ち込み、個性のある自分らしい居室となっている。		